

(注) この基準は、植栽管理を行ううえでの目安を示すものであり、良好な状態が維持されれば、必ずしもこれに拘束されるものではありません。

1 植込地

1-1 刈込み

1-1-1 一般事項

- 1 枝の密集した箇所は中すかしを行い、刈地原形を十分考慮しつつ、樹冠周縁の小枝を輪郭線を作りながら刈り込む。
- 2 裾枝の重要なものは上枝を強く、下枝を弱く刈り込む。また、針葉樹については萌芽力を損なわないよう、樹種の特性に依り十分注意しながら芽つき等を行う。
- 3 花木類を刈り込む場合は、花芽の分化時期と着工位置に注意する。
- 4 数年の期間をおいて刈込みを実施する場合、第1回の刈込みの際に一度に刈り込まないで、数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていく。
- 5 刈り取った枝葉は速やかに処理する。特に枝葉が樹冠内に残らないようきれいに取り去る。

刈込んだ樹木、寄植等の周辺はきれいに清掃する。

1-1-2 大刈込み

- 1 各樹種の生育状態に依り、刈地原形を十分考慮しつつ刈り込む。
- 2 植込み内に入って作業する場合は、踏込み部分の枝葉を損傷しないよう注意し、作業終了後は枝がえしを行う。

1-1-3 生垣刈込み

- 1 枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて両面を刈り込み、天端をそろえる。
- 2 枝葉の疎放な部分には、必要に依り枝葉の疎密をなくすよう、枝の誘引を行う。枝の結束にはしゅろ縄を用いる。

1-2 除草

1-2-1 抜取除草

- 1 既存地被類を傷めないよう除草器具等を用いて根ごと取り除く。
- 2 抜き取った雑草は速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。

1-2-2 刈取除草

- 1 既存植物を傷めないよう鎌等を用いて根際より刈り取る。

2 その他は「抜取除草」に準ずる。

1-2-3 薬剤除草

- 1 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。
- 2 稀釈液は、指定の濃度となるように正確に稀釈混合し、指定量をむらなく均一に散布する。
- 3 植込地内の下水、草花、来園者及び隣接地等にかからないよう十分注意する。

1-3 清掃

1-3-1 全面清掃

- 1 植込地内のくず籠及びその周囲のゴミを取りこぼしのないようきれいにかき集め指定箇所に運搬処理する。
- 2 植込地内に散乱するゴミ類とともに。落葉、落枝等も竹ぼうき等によりかき集め、指定箇所に運搬処理する。なお、できるだけ土を含めないよう注意する。
- 3 下木内のゴミ等は、下木類を傷めないよう注意して取り除く。
- 4 燃性ゴミと不燃性ゴミとに分離する場合は、それぞれ確実に仕分けし、指定方法により処理する。

1-3-2 選択清掃

- 1 落葉、落枝等はなるべくそのまま堆積させて土に還元させるよう努める場合は、ゴミ、あき缶等は一つ一つ取り除き、指定箇所に運搬処理する。
- 2 その他は「全面清掃」に準ずる。

2 芝生地

2-1 刈込み

- 1 芝生地内にある石、あき缶等障害物はあらかじめ取り除く。
- 2 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないよう注意し、刈むら、刈残しのないよう均一に刈込む。
- 3 樹木の根際、さく類のまわり等機械刈りの不適當または不能の場所は手刈りとする。
- 4 縁切りは、寄植え、施設等にはほふく茎が侵入しないよう、寄植類にあつては、樹冠の垂直投影線より 10cm 程度外側で垂直に切込み、せん除する。
- 5 刈り取った芝は、速やかに処理するとともに、刈り跡はきれいに清掃する。

2-2 施肥

- 1 所定の施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布する。

- 2 肥料を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面が濡れている時は行わない。

2-3 除草

- 1 芝生を傷めないよう、除草器具等を用いて根より丁寧に抜き取る。
- 2 抜き取った雑草は速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。
- 3 稀釈液は、指定の濃度となるように正確に稀釈混合し、指定量をむらなく均一に散布する。
- 4 芝生地内のかん木、草花、来園者及び隣接地等にかからないよう十分注意する。

2-4 病虫害防除

2-4-1 剪定防除

アメリカシロヒトリ、チャケムシ等の幼令期に枝葉に集団で生活している虫の場合は、この部分の枝葉を幼虫が落下しないよう注意深く切り取り、速やかに処分する。

2-4-2 薬剤防除

- 1 薬剤の使用に際しては、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）等の農薬関連法規及びメーカー等で定めている使用安全基準、使用方法を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意する。
- 2 散布方法は、それぞれの病虫害の特性に応じて最も効果的な方法で行う。
- 3 散布日は、風、日照、降雨等の天候条件を考慮し実施する。
- 4 散布量は、指定の濃度に正確に稀釈混合したものを病虫被害部分を中心にむらなく散布する。
- 5 散布に際しては、風上に背を向けて風下から行う。また、来園者をはじめ周囲の対象植物以外のものにかからないよう十分注意して行う。
- 6 散布作業は、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、帽子、メガネ、被服等完全なものを着用する。

3 草地

3-1 草刈

- 1 草地内にある石、あき缶等障害物はあらかじめ取り除く。
- 2 樹木、株物~~者~~、柵等を損傷しないよう注意し、刈りむら、刈り残しのないよう均一に刈込む。
- 3 樹木、株物~~者~~、柵等の周辺も刈り残しのないよう仕上げる。また、それらにからんでいるつる性雑草もきれいに除去する。
- 4 刈草は毎日指定箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに刈跡はきれい

に清掃する。

3-2 清掃

植込地の清掃に準ずる。

4 花壇

4-1 材料一般

- 1 花苗は発育良好で病害虫に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう栽培され、細根の多く発生している徒長していない整一な形勢のものを使用する。
- 2 球根はよく充実し、傷がなく、病害虫に侵されていないものとする。

4-2 地拵え

- 1 古株、雑草等は根より掘り起こし、土を払った後、指定箇所に運搬処理する。
- 2 花壇面は床土をシャベル等により 30cm 程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凸凹のないよう一様にならす。
- 3 肥料を施す場合は、所定の施肥量を花壇面に均一にまき、くわ、レーキ等により床土とよく混合する。

4-3 植えつけ

- 1 花苗、球根の植えつけは、監督員の指示するデザインに従い、花壇面にあらかじめ紐又は石灰等でデザインを下取りし、所定の苗数を密度にむらのないようしっかりと植えつける。
- 2 植えつけ後はよく灌水し、傾いたり根が浮き上がる等植えつけが確実でないものは植え直しする。

4-4 除草・灌水

- 1 除草及び灌水は、天候、土壌状態に注意し、無駄なくしかも時期を失しないよう行うこと。
- 2 除草は花苗を傷めないよう、除草器具等により雑草だけ根より抜き取る。この際、花苗の根が浮き上がっているものは植え直す。
- 3 灌水は花苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水が行き渡るよう浸透させる。

4-5 施肥

- 1 元肥は、花壇面に所定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床土の中によくすき込む。
- 2 追肥は、肥料の種類及び植物の生育状態に応じ、最も効果的な方法で行う。

4-6 病虫害防除

芝生地の病虫害防除に準ずる。

4-7 その他

- 1 花壇縁取り及び修景用株物~~等~~、花木等は「植込地」の諸管理に準じて行う。
- 2 花壇内の芝生管理については「芝生地」の諸管理に準じて行う。

5 菖蒲田

5-1 除草

雑草は根より丁寧に抜き取り、指定箇所へ運搬集積し、まとめて処理する。

5-2 株分け

- 1 花後の株分けは、茎部を傷つけないよう掘り上げ、古土を落とし、古根、古茎を切り捨てる。
- 2 株分けに際しては、切口をなるべく小さく、どの株にも均等に根がつくよう手際よく行う。
- 3 休眠期の株分けは、掘り上げた株を新しく分けつした芽が5～7芽含むように適当な大きさにエンピ等により分ける。

5-3 定植

株分けした芽は、品種を混同しないよう整理し、指定箇所に5～7芽を標準として定植する。

5-4 施肥

指定の施肥量を菖蒲の根に直接触れないよう株間に溝掘りをして施肥し、埋め戻す。